

立教英国学院父母の会規約

1. 「名称及び事務局」

本会は、「立教英国学院父母の会」と称し、事務局を会長宅内又は役員宅内に置く。

2. 「目的」

本会は、保護者により、児童生徒の健全な成長を図ることを目的とする。

3. 「活動」

本会は、次のことを行う。

- 1) オープンデーへの協力
- 2) その他本会の目的達成に必要な活動

4. 「組織及び役員」

本会は、立教英国学院に在籍する児童生徒の保護者全員によって組織し、次の役員を置く。
ただし、兼任をさまたげない。

- | | |
|--------|-------|
| 1) 会長 | 1 名 |
| 2) 副会長 | 1 名以上 |
| 3) 書記 | 1 名 |
| 4) 会計 | 1 名以上 |
| 5) 委員 | 1 名以上 |

5. 「会計監査」

本会は 1 名の会計監査を置く。

6. 「任期」

役員の任期は 1 年とする。

7. 「任務」

- 1) 会長は本会を代表し各会議を招集する。
- 2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代行する。

8. 「会費」

各年度、父母の会によって決定する。

2003 年 5 月 制定

2004 年 5 月 改定

2005 年 2 月 改定